

滋賀県における戦時中の兵事事務 ～滋賀県民への聞き取り調査から～

はじめに

私が勤務する滋賀県平和祈念館は、2012（平成24）年に開館した県立の施設です。滋賀県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う心を育むための拠点となる施設



滋賀県平和祈念館外観（滋賀県平和祈念館提供）

滋賀県平和祈念館の歩みと現在の活動

太平洋戦争終結から長い年月が経過して、戦争の記憶が薄れていくなか、滋賀県では昭和初期の悲惨な戦争を体験した方々への聞き取り調査や関係する資料の収集を1993（平成5）年にスタートしました。そして、戦時中に陸軍八日市飛行場が所在した東近江市を、平和の大切さと戦争の悲惨さを後世に語り継いでいくための拠点施設の建設予定地と定め、東近江市の旧愛東支所を活用した整備プランを決定して改修工事を行い、2012年3月の開館に至りました。

現在では、非常勤である館長を含めて12人の職員が、展示や資料収集・保存、普及啓発、平和学

田井中 洋介（滋賀県平和祈念館）

として活動しており、今年で開館14年目を迎えました。

本稿では、滋賀県が取り組んできた県民からの戦争体験の聞き取りに基づき、昭和初期の戦争当時に役場の職員が関わった召集などの兵事事務について紹介したいと思います。



基本展示「滋賀県と戦争」（滋賀県平和祈念館提供）

習支援といった業務を行っています。滋賀県が1993年から収集してきた戦争当時の実物資料は6万点近くにおよび、2000名以上の方からお聞きした戦地や銃後での貴重な体験談と合わせて、基本展示や企画展示などの展示活動や県内の児童・生徒などへの平和学習に活用させていただいています。

私が主に担当しているのは資料の展示と収集・保存業務です。本来、埋蔵文化財保護を専門とする滋賀県の技術職員である私は、館が主な対象としている昭和初期の戦争の時期について十分な専門的知識を有しているとは言えない状態で2022（令和4）年4月に異動してきて以来、学芸担当職員として日常業務にあたっています。

館が力を入れている業務の1つとして、学校や地域への平和学習支援があります。特に県内の小学校による団体利用が多く、2024（令和6）年度では県内にある小学校219校のうち半数以上の学校が当館に来館、もしくは当館職員による出前授業という形で平和祈念館を利用していただきました。また、地域での人権学習などにおいても講演を依頼されることが多く、平和学習支援を担当する職員2名が分担して、実際に手に触れてもらえる当時の実物資料を携えて学校や公民館などを訪れ、「滋賀で学ぶ戦争の記録」などのテーマでお話しさせていただいています。

職員による活動のほかに、現在約50名の方がボランティアとして当館の活動に協力いただいています。20代から80代までの幅広い世代の方に登録いただいております。戦時食再現グループ、演劇紙芝居グループ、手紙等解説グループ、情報紙制作グループなどのグループに分かれて、それぞれが自主的に活動されています。

召集事務に関わった地方公務員たちの証言

日本における徴兵制は、1873（明治6）年に制定された徴兵令によって成人男子に兵役の義務が課せられました。1927（昭和2）年には兵役法に改正され、陸軍で2年、海軍では3年が在営年限とされています。満20歳を迎えた男子（「壮丁」と呼ばれます）は徴兵検査を受検して甲種～戊種に分類され、丙種以上が合格でした。なかでも乙種以上が現役に適する者とされました。兵士の必要員数が少ない時期には、クジによる抽選で現役兵として入営する者が決定されていましたが、抽選制度は1939（昭和14）年の兵役法改正で廃止されています（以上、『アジア・太平洋戦争辞典』（株式会社吉川弘文館、2015年）の「徴兵検査」・「徴兵令」（424ページ）・「兵役法」（594ページ）の項を要約）。

やがて、日本軍の戦線拡大により、臨時召集などで現役兵以外の人々を大量に動員する時代になっていきました。兵士たちを召集するにあたっては、全国に置かれていた陸軍の連隊区司令部で対象者を指定して、所轄の警察署を通じて市区役所・町村役場に令状（「赤紙」）が渡され、役所・

役場の兵事係から応召者本人に手渡される流れになっていました。1993年から滋賀県が聞き取りをすすめる、滋賀県平和祈念館が調査票を保管している戦争体験談にも、召集などの実務に従事した当時の地方公務員の方々の話が含まれています。

聞き取りした体験談の一部は、滋賀県民戦争体験談集シリーズ『記憶の湖』第1巻～第9巻（滋賀県、1997～2010年）として刊行していますが、その中から何人かの体験談を抜粋して、当時の役場での仕事の様子について紹介したいと思います。なお、体験談は本人の話し言葉のまま記録していますので、他府県の方には分かりにくい言葉も使われていると思いますが、ご容赦ください。

・野瀬太一郎さん「村役場と戦争」（出典：『記憶の湖 第6巻 暮らしの中の戦争』滋賀県、2000年、67～75ページ）

「生まれは今の甲良町北落で（中略）、私は学校出てから東京へ行っていました。」「兄が死にましたもんですな。やっぱし両親やら祖母やらがいましたでな。ほんで、昭和七年、東京から帰ってきまして、昭和九年に東甲良村（現在の甲良町）の役場に入りましたんですや。二十九歳ぐらいやったかな。」

「役場に入ったときは村長と助役と収入役。あとは四人ほどでしたな。（中略）四人のうち、収入役と税務に二人ついていましたんですわ。ほて、もう一人があの時分やで戸籍と兵事、兵隊のほうの関係ですな。（中略）あとの残り、議会の議事とか庶務、ほれから衛生とかを私が持っていました。」

「戦争の時分から女の子の助手みたいななんがだんだん増えてきました。（中略）ほれから男の職員も増えてきました。書記ていうのが、十人ぐらいになってましたやろな。やっぱり全体的に仕事が増えてますでな。」

「召集があると、出征する日には、役場の職員がついて向こうの軍隊まで行きましたでな。（中略）一人や二人の召集の場合やとな、私らのほうは北部やで敦賀とか金沢の部隊が多かったと思うにや。ほと、ほこまで送って行きました。私らはほの係ではありませんけどな（筆者補足：陸軍では原則として、兵士の本籍地に基づいて配属部隊

が割り振られ、滋賀県北部の方の多くは福井県や石川県の連隊に入営しました。）。戸籍や兵事やってる人、一人だけやと行けんやろ。ほんでかわりに私らも行ったことがあります。向こうの軍隊まで、たいてい身内がついて行かはります。その人らといっしょに行くわけです。」

「大阪から学童疎開できましたのや。(中略)私、係りでしたでな。(中略)大阪の大宝小学校。先生二人と生徒五十人ぐらい来ましてんでな。ほんで、村の女の人を三人頼みました。(中略)食事のこしらえやらやってもらいましたんや。(筆者補足：大阪市内の児童1万人以上が、1944(昭和19)年度の2学期から滋賀県に集団学童疎開してきました。体験談にある「大宝小学校」は、当時の正しい名称は「大宝国民学校」で、現在の大阪市中央区にありました。)」

・村田善吉さん「赤紙と戦死の通知」(出典：『記憶の湖 第6巻 暮らしの中の戦争』滋賀県、2000年、77～86ページ)

「昭和八年に役場のほうに勤めたんです。村長、助役、収入役までが三役なんですわ。ほんで、村でするので課ちゅうほどのものはありません。ほのときに、私がおおせつかったのは文書係。そのほかに古くからいやはる方は、兵事係とか戸籍係、議事係とかでした。(中略)文書係は私一人、仕事は結構忙しかったです。」

「兵事主任と議事主任は私と同年の人であっただけんど、現職のときに結核で亡くなられたんや。ほんで、村長からいつかって自分が兵事主任を引き継いでいったようなことです。」

「兵事係いうても、仕事はいろいろありまして、最初は徴兵検査を受ける人の調査せんなん。そして、満二十歳の人はいずれも徴兵検査を受けてもらう。それが始まりでした。徴兵検査は、滋賀県でありますと大津の連隊区司令官が予備役の陸軍大佐で、その人がだいたいさい配してやります。(中略)検査の日は私も行きますが、壮丁といっしょの控室にいるだけのことで、別に用事ちゅうてはないのです。検査は軍人がやらはります。」

「徴兵検査以外では、警察から送ってくる召集令状、赤紙を本人さんに渡す仕事をするんですわ。(中略)召集令状は、警察署長からかためて封筒

に入れて持っただけで。その封筒に役場が預かった時間を記入して返す。(中略)その封筒のなかから一人、一人に赤紙を渡すわけですにゃ。」

「ほれから、村長が現役で入営する人(筆者補足：臨時召集などではなく、20歳での徴兵検査に合格して入営する人)を送っていかはります。(中略)村長が行かはるばかりでなしに、兵事係とかほかの役場吏員が交替でつきそって送っていくようなこともありました。」「戦争が激しくなる前は、国防婦人会とか愛国婦人会が駅まで旗をふりながら兵隊を送っていかはりました。ほんで、現役で入る人なり、召集を受けていかはる人は、汽車のなかから別れをおしむようなかっこうで出ていかはるもんでした。ほやけん戦争が激しくなると、奉公袋やらはふろしきに包んで、夏であつたらゲタばきにゆかたを着てかんかん帽をかぶって、ほして、旅行するようなかっこうで応召するようという指示がありましたでな。(中略)奉公袋やらさげておおびらに応召したら、スパイはすばらしい頭しとおるので、どういう兵隊がどこの部隊に入りよるかいつぺんに割り出されるいうてな。もうほのときには、役場も村長も送りにいったもんやない。しらんふりしてたんなんですわ。」

「戦死の通知は村長あてにきますにゃ。(中略)戦死されたということ、その家に伝えにいかはるのは村長の仕事ですにゃ。ほんでに、そのことをいうていくのが村長としてはいちばんつらい、ということをいうておられました。」

女性公務員の体験談

先ほどの野瀬太郎さんの体験談にもあったように、戦時中になると役場には女性の職員も増えていきました。全国的に多くの若い男性が出征し、女性が労働力として期待されるという社会背景がありました。ここでは、現在の高島市内の村役場に勤務された女性職員の体験談を見てみましょう。

・寺井敏子さん「役場の仕事」(出典：『記憶の湖 第6巻 暮らしの中の戦争』滋賀県、2000年、87～89ページ)

「役場に就職したのは昭和十九年頃でした。(中略)役場での仕事は、まず最初は税務の下働きを

して、それから配給係をしていました。配給係をしているときに疎開学童がこられました。それで、疎開学童のために農家から寄付していただいたお野菜などを自転車ですりに回って、三カ所ほどあった疎開学童の宿舎に配って回っていました。」

「男の人はみな兵隊にとられていて、村長さんや助役さんやらはお年を召した方ばかりで、ほかは女の職員が主です。宿直は女も二人ずつ組んでやりました。宿直の仕事は、警察から警戒警報か空襲警報発令の連絡が役場に入ると、役場の上に監視哨という建物があって、サイレンをならす男の人が四、五人いるんですが、その人に伝えるんです。そうするとサイレンがなって警防団やら在郷軍人の人が役場に集まってくるんです。だから、宿直の夜はおちおち眠れませんでした。」

「そのほかの役場の仕事には、戸籍係というのがありました。結婚やら出生やら死亡は今と同じような内容の仕事ですが、それ以外に戦死を戸籍に書くんです。それから、召集令状を配るのも役場の仕事です。役場には兵事係というのがあって、今津の警察から連絡が入って、警察の方といっしょに配達にいくんです。」

「出征兵士のお見送りのときなんかも、役場の職員は一人か二人を残して、あとはみな出かけていきます。村葬のときもお手伝いをしました。学童疎開の子どもたちのシラミ退治にもいきました。子どもたちの服を全部熱湯でたいてね。」

「昭和二十年の三月十六日に大阪が空襲されたあとは、疎開者がドンドン、ドンドンこられました。煙くさい髪の毛が焼けて縮れたようになっている方が、着の身着のままでたくさんみえましたが、その方たちのお世話をしました。(中略) 着るものやら住むところやらを村の人にして、何から何まで役場が世話をしました。仕事などもお世話しましたね。」

「役場の職員は当時十五、六名だったんでそりゃもうたいへんでした。税金も集めて回るのも役場の仕事ですしね。病気の赤ちゃんやらがいると保健婦さんが足りないのでもそれについていたりね。配給ではもらえない病人の方のための牛乳の購入券の手配をしたりね。各区でおこなわれる防火訓練の日程表をつくるのも役場の仕事です。」

寺井敏子さんの体験談を先に紹介した2人の話と比べると、学童疎開の子どもたちや病人、大阪空襲で焼け出されて疎開してきた方たちの世話といった、男性の体験談ではあまり語られない仕事が目立ちます。召集令状を配る際に「警察の方といっしょに配達にいく」というのも、あまり聞かない話で、女性職員だったからなのかもしれません。

召集令状を出す大津連隊区司令部職員の体験談

ここまで紹介してきたような役場勤務の方々配布した召集令状に、名前を書いて出す立場だった陸軍大津連隊区司令部勤務の坂 啓二さんの体験談も見てみましょう。1915（大正4）年生まれの坂さん（蒲生郡日野町出身）は、1942（昭和17）年1月に2度目の臨時召集を受けたのち、大津連隊区司令部付きになりました。坂さんの勤務部署は、召集令状を出す動員課でした。

・坂 啓二さん「赤紙を書く仕事」（出典：『記憶の湖 第7巻 戦場と県民Ⅱ』滋賀県、2008年、157～170ページ）

「京都の伏見に師団司令部がありまして、師団司令部から九連隊は歩兵を何人、砲兵何人、輜重兵は何人と書かれた細かい表をくれよりますねん。ラッパ吹きよる兵とか、いろいろな特技がありますやろ。師団司令部が、部隊としてすぐに間に合うように表をつくりよるねん。その表に基づいて、大津連隊司令部からは百人召集とか、二百人召集とか言うてくる。それを、こちらには一人一人の名簿があるから、それを見ながら選んでいって、そうして編成を組んで、選んだものに赤紙を送るんや。」

「司令部には、全国一緒の召集令状があるんです。それに住所と名前を書いて、司令部から警察に渡して、そこから役場に送るんです。もう、連隊区司令部で、召集者はどこに行くか、何をするのかは決まってるんです。」

「連隊区司令部は経理と総務課で七十人くらいいてました。動員課だけでも二十人くらいいてました。動員課の仕事は赤紙ばかりや。人を選んで、召集令状を書いてほんで送る。それが動員係

や。そのほか援護係というのがありました。援護係は動員係と一緒にあって、在郷軍人もそこにいて、成人男性の健康状態とかを集めて整理して名簿に載せてました。」

「召集者の要請はいろんなところから来ますが、たいがい伏見の十六師団から来ます。召集者を決めるのは、だいたい一日か二日で決めます。」

「五十歳に近い人でもちゃんと名簿に載っていて、そういう人でも予備役で召集することがある。(中略) まあ、上はだいたい四十七、八やった。」

「名簿を見てたらね、「召集するのはかわいそうやなあ」と思う人もいっぱいあった。それでも、師団司令部が言うてきたら、こちらは召集令状を出さんならん。言われたら、絶対出さんならん。つらい仕事やった。」

「赤紙の用紙は、連隊区司令部の総務課が動員する人数分だけを持ってくる。動員係はその赤紙に竹ぺんに墨汁をつけて名前と住所を書いた。(中略) その後、総務課で判子を押してね。赤紙を集めて点検する将校がいてる。その人が全部見やはる。ほして、合うたら、その赤紙を各警察署の担当の警部に連絡をする。」

「連隊区司令部から電話をすると、大津、彦根、長浜、全部の警察がいっせいに受話器をとる。ほして「何月何日、何動員、召集」集合場所は、京都なら「伏見の連隊に集まれ」といっせいに伝わる。ほんで、警察が各町村に連絡して、各町村は提灯を持って、赤紙を各家に持っていく。」

「知人に赤紙を書いたこともある。その時はつらかったなあ。ほんで、言うこともでけへんがな。(中略) 秘密を漏らしたら憲兵に捕まる。憲兵が調べにしょっちゅう来よんねん。」

西邑仁平さんによって残された兵事資料

以上で見てきたような兵事関係の体験談を裏付ける公文書は、官公庁にきちんと保管されるべきものであったにもかかわらず、日本が1945（昭和20）年8月にポツダム宣言を受け入れて無条件降伏した直後に、ほとんどの書類が軍関係者の指示によって焼却されるなど、組織的に処分されたとされています。

そんな中、現在の滋賀県長浜市の一部であった

旧大郷村の兵事係に勤務していた西邑仁平さん（1904～2010）が自宅で個人的に保管することにより残された資料群は、当時の村役場での兵事の実務を伝える貴重な歴史資料です。西邑さんの話は『記憶の湖』にも掲載されていますが（「終戦、平和な未来のために、役場の兵事資料を持ち帰った兵事係」『記憶の湖 第7巻 戦場と県民Ⅱ』滋賀県、2008年、171～172ページ）、より詳しく紹介されている浅井歴史民俗資料館発行の『西邑仁平旧蔵大郷村文書目録』（2012年発行）の記述に基づいて、紹介させていただきます。

西邑さんは1922（大正11）年、18歳で地元の大郷村役場で書記として就職し、1930（昭和5）年から1945（昭和20）年までの期間、兵事係に配属されていました。戦時動員時以外には一人で業務を行っておられたそうです。

1945年8月15日に終戦を迎えると、兵事に関する重要書類を虎姫警察署へ持参せよという大本営命令が役場に伝えられ、その他の兵事関係書類も全て焼却するよう厳命されたそうです。しかし、西邑さんは「今までお国の為に村のみなさんが生活や命をも投げ出して戦ってきたのにこれを処分してしまったら。戦争に征かれた方の苦労や功績が無駄になってしまう。遺族の方にも申し訳ない。」と思い、一部を警察署に提出しただけで、警察からの命令に従わずに大半の書類をリヤカーに積んで自宅に持ち帰られました。当初は書類のことを妻や家族にも話さずに、物置で秘蔵されたそうです。西邑さんが自宅に持ち帰って保管していた役場文書の年代は、1884（明治17）年から1956（昭和31）年までのものがありますが、大半は1945年までの資料です。

その後、西邑さんは1956年に大郷村などが合併して成立したびわ村の出納員や村会議員などを務めたのちに退職されますが、長い年月を経て102歳を迎えた2006（平成18）年夏に、浅井歴史民俗資料館が開催した終戦記念展「応召先の敦賀連隊」を見たことをきっかけに資料の存在を同資料館に伝えるとともに、戦時中の村人の苦労をもっと知ってほしいと、浅井歴史民俗資料館での第5回終戦記念展「村にきた赤紙～今明かされる兵事係の記録～」(浅井歴史民俗資料館、2008年)に資

料を提供されました。そのうち、資料群は2009年に長浜市浅井歴史民俗資料館に寄託されました。

西邑さんは2010年9月に105歳という長寿を全うされましたが、資料群はご遺族の意向もあって学習院大学大学院アーカイブス専攻の方々によって整理作業が進められ、2012年に『西邑仁平旧蔵大郷村文書目録』が刊行されたのです。

西邑さんが保管してきた資料群については、2008年8月12日にNHKテレビで放送された「ハイビジョン特集 こうして村人は戦場へ行った～滋賀県旧大郷村 徴兵記録～」や2009年8月10日にTBSテレビで放送されたドラマ「最後の赤紙配達人～悲劇の召集令状64年目の真実～」で全国的に知られるようになりました。このドラマは、私が生活している東近江市でロケが行われたこともあり、興味深く拝見したことを記憶しています。

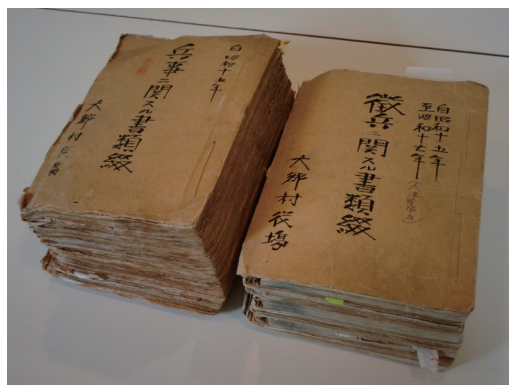
西邑さんが在籍していた村役場の兵事係の仕事は、先に紹介した役場勤務の方々と同様のもので、徴兵検査を受ける人の事前調査や、在郷軍人のリストの管理、そして召集令状（赤紙）や戦死公報の配達といった仕事がありました。西邑さんによれば、出征者の戦死を遺族に告知するのが最もつらい仕事で、遺骨の受理や村葬の実施も悲しくつらい仕事だったと語っておられます。

私は西邑仁平さんとの面識はなく、2024（令和6）年度に滋賀県平和祈念館で開催した第35回企画展示「戦場となった南洋群島」で西邑さん所蔵資料の一部を利用させていただくため、御遺族に利用の承諾をいただいた程度の接点しかありません。掲載した兵事関係書類の写真は、この企画展示の際に撮影したものです。

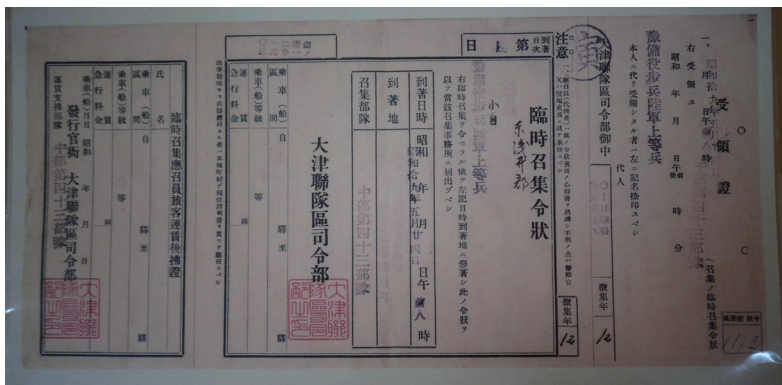
終戦当時、滋賀県庁でも社寺兵事課などが持っていた兵事関係の公文書は焼却処分とされ、県庁の中庭で燃やしたという話を県庁内で聞いたことがあります。そのためか、滋賀県平和祈念館での展示活動に利用するために、滋賀県立公文書館がホームページ上で公開している資料目録で戦争当時の資料を検索してみても、兵事関係の文書はほとんど探し出せない状況です。そんな中で、軍から処分を受ける危険をおそれずに西邑仁平さんが秘蔵した文書群は、昭和初期の戦争当時、兵事事務を担当した村役場の実務の様子を我々に教えてくれる稀有な資料です。

一方で、軍からの命令に背いて大量の公文書を秘匿した西邑さんの行為を英雄視することを疑問視する県民の声を、滋賀県平和祈念館の業務の中で耳にしたこともあります。確かに、警察署への提出や焼却処分が命じられた公文書を私的に自宅へ持ち帰って隠すという行為が、公務員として適切だったとは言えないかもしれません。しかしながら、西邑さんのとった行為は結果として、当時の兵事事務、さらには国家の戦争遂行を支えた地域社会の実態を知るための貴重な資料を我々に残してくれました。

現代においても、当局側にとって公開することが不都合な書類は、機密文書として秘匿されたり、秘密のうちに処分されるといったニュースが世間を騒がせることがありました。西邑仁平さんの話は、権力者にとって不都合な公的資料を、我々公務員がどのように扱っていくべきなのか考えさせられる事例だといえます。



西邑仁平さんが保管していた兵事関係書類の一部（個人蔵、長浜市浅井歴史民俗資料館寄託）



臨時召集令状（俗に言う「赤紙」）の複製品（滋賀県平和祈念館の展示品）

おわりに

私事ですが、この原稿を執筆している私は、本年3月をもって定年退職を迎えました。1963（昭和38）年生まれの人にとって、昭和初期の満洲事変から太平洋戦争に至る15年にわたる戦争は、物心がつく頃には、すっかり過去の出来事になっていました。大阪市内生まれの母からは、集団学童疎開で島根県に行っていたこと、その間に空襲で家が焼かれ、家族全員で愛媛県に縁故疎開することになって、食糧難などで生活が苦しい少女時代を過ごしたことなどを子どもの頃に聞いたことがあります。それ以上の戦争体験を家族や親族から聞く機会はほとんどありませんでした。滋賀県平和祈念館に勤務するようになってから、存命の母に当時の体験について確認したりしていますが、当時まだ10歳に満たなかった母の当時の記憶はおぼろげで、80年という歳月の長さを痛感します。

戦後80年を迎える今年、マスコミなどで多くの戦争特集が組まれ、私の職場にも取材依頼が多くあります。定年を迎えても再任用という形で公務員生活を続けている私にとって、政治的に中立であることは職務上で不可欠なことです。踏み込んでコメントしにくい事柄も往々にしてあります。しかしながら、多くの県民の方々から当館に寄せられた体験談やそれを裏付ける実物資料について広く知っていただくことが、日本を再び悲惨な戦争に導かないために必要だと考え、日々の業務を行っています。

戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継いでいくために微力ながら貢献できればと思い、戦争時代に兵事に関する実務に関わった方々の体験談を紹介する拙文を書かせていただきました。戦後80年を迎える年にあたって、平和な世界を築いていくために我々公務員が何をしていくべきなのかを考えるきっかけになれば幸いです。

（たいなか ようすけ）